

医療通訳士登録派遣事業の見直しについて

健康福祉政策課

1. 政策等の背景・目的及び効果

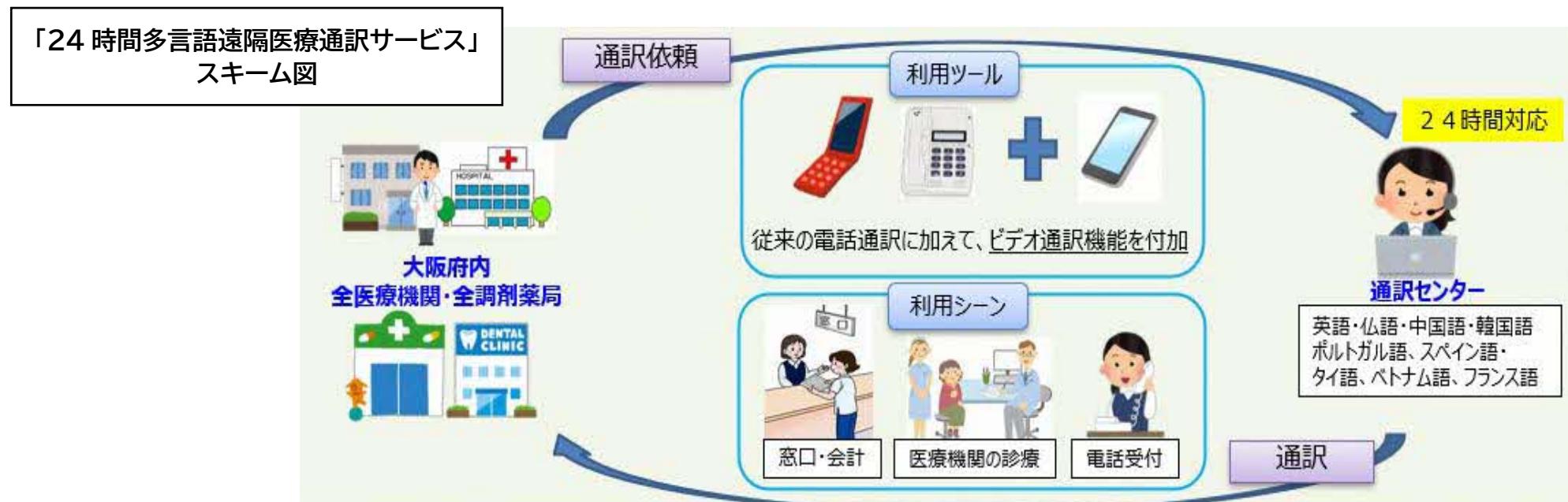
医療通訳士登録派遣事業は、外国人等が病気等により医療を必要とする場合に、安心して市内医療機関を利用できるよう、平成26年（2014年）度から医療通訳士の養成及び派遣の調整を行っています。医療通訳士の派遣にあたりましては、医療通訳士確保の観点から5日前までの事前予約が必要となり、急を要する利用には対応できないなどの課題がありました。一方で、昨今のＩＣＴ技術の進展により、大阪府ではタブレット端末などの電子機器を通じた遠隔でのビデオ通訳サービスが開始されていることも踏まえ、今般、本事業の見直しを行うものです。

2. 内容

(1) これまでの経過

医療通訳士登録派遣は、平成26年（2014年）度に事業を開始し、令和6年（2024年）度末時点で登録医療機関は、病床を有する病院が6件、地域の診療所が35件となっています。

一方、大阪府では、令和元年（2019年）度から電話による通訳を実施しておりましたが、令和6年（2024年）度からは、「24時間多言語遠隔医療通訳サービス」として、オンラインによるビデオ通訳が新たに追加されました。あわせて、ビデオ通訳用のタブレットなどの整備に係る費用について医療機関向けの補助制度を開始し、令和6年（2024年）度は主に病床を有する病院、令和7年（2025年）度は地域の診療所を対象として整備が進められています。



(2) 今後の対応

大阪府の「24時間多言語遠隔医療通訳サービス」は、24時間365日対応可能であり、利用者、医療機関双方にとって利便性の高い仕組みとなっています。また、昨年度からは医療通訳サービスの充実に向け、府による機器等の購入補助による環境整備が進められているとともに、府の医療通訳サービス以外にも、日本医師会や民間等が提供する様々な医療翻訳サービス、スマートフォン等の機械翻訳が進化するなど、通訳をめぐる環境の充実も図られています。

こうしたことを踏まえ、本市の「医療通訳士登録派遣事業」において利用が多い「市立ひらかた病院」や「関西医科大学附属病院」、「佐藤病院」に、電話による通訳やオンラインでのビデオ通訳に対応できる環境が整っていることを改めて確認できたことからも、本市が実施する「医療通訳士登録派遣事業」については、令和7年（2025年）度末をもって終了し、府が実施する医療通訳サービスの積極的な利用について周知を図ります。

【サービスの比較】

	医療通訳士登録派遣事業	24時間多言語遠隔医療通訳サービス
実施機関	枚方市	大阪府
利用対象機関	枚方市内の医療機関	大阪府内の医療機関・調剤薬局
提供機能	対面通訳 (5日前までに予約が必要)	① 電話通訳(予約不要) ② ビデオ通訳(原則、2日前までに予約が必要)
利用料	無料	無料
提供時間	夜間診療を除く一般外来の診療時間	24時間365日
提供言語	3言語 (英語・中国語・韓国朝鮮語)	8言語 (英語・中国語・韓国朝鮮語・スペイン語・ポルトガル語・ベトナム語・タイ語・フランス語)

3. 今後のスケジュール（予定）

- 令和7年（2025年） 11月 市民福祉委員協議会へ報告
12月 医療機関等へ個別に周知
広報ひらかた及び市ホームページで市民へ周知
令和8年（2026年） 3月 医療通訳士登録派遣事業の終了

4. 総合計画等における根拠・位置付け

総合計画 計画の推進に向けた基盤づくり
計画推進3 持続可能な行財政運営を進めます



5. 見直し額

《令和7年度予算》 4,185千円

内訳 1,150千円 (報償費)

43千円 (役務費)

2,992千円 (委託料)